

第24号議案

公有水面の埋立てに伴う字区域の変更について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により、令和5年4月1日から本市の字の区域を下記のとおり変更する。

令和5年2月27日提出

蒲郡市長 鈴木 寿 明

記

編 入 す る 区 域		編入先の字名
新たに生じた土地	新たに生じた土地の面積	
蒲郡市海陽町三丁目33番の地 先公有水面埋立地	平方メートル 69.09	海陽町三丁目
蒲郡市大塚町鎌倉82番に面す る堤防敷の地先公有水面埋立地	平方メートル 3,470.08	大塚町鎌倉

提案理由

公有水面埋立てにより新たに生じた土地を蒲郡市海陽町三丁目及び大塚町鎌倉に編入するため提案する。

第 2 4 号議案資料

